令和7年5月1日

介護保険課認定係

各事業所の皆様

認定調査票作成について

いつも認定調査にご協力いただきましてありがとうございます。

最近、調査票の特記の記載が数行のみになっているものが度々見受けられております。

軽度者の調査においての記載のようです。

審査会でも「本人像がわからない」等の指摘があり審査にも支障をきたしかねない状況です。

そこで区として調査時に必ず特記していただく項目を定めました。以下の通りです。

自立者も同様です。

「自立」にチェックが入る方に対しても特記は必要です。（見えない介護の手間が見えてくる）軽度者については認定調査員ハンドブックを参照して下さい。（ホームペ―ジ江戸川区介護保険のページに掲載）

**必ず記載していただく項目**

1群　１．７．１０

2群　２．５．６．１０．１１．１２

5群　１．２．５．６

その他の項目については今まで通り、聞き取りをして特記を記入していただきたいと思います。

お手数おかけしますがよろしくお願いいたします。